

コミュニティ助成事業で整備しました



令和5年度のコミュニティ助成事業を受けて、新道区では集会施設で利用する折り畳みテーブルなど、能生小泊地区ではイベント用の音響設備などのコミュニティ備品を整備しました。

地域の連携を深めるために有効に活用していきます。



新道区の皆さん



能生小泊地区の皆さん

コミュニティ助成事業

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生の街づくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進・活力ある地域づくり等に対し助成を行う事業です。



一般財団法人自治総合センターでは、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に、宝くじの受託事業収入を財源とし、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業を実施しています。

問合せ先 企画定住課 地域振興係 ☎552-1511

令和4年度 個人情報保護・情報公開制度の状況

個人情報保護制度

個人の権利や利益を保護するために、個人情報の適正な収集と管理、利用や提供の制限を定めたもの。市が保有する個人情報のうち、自分自身の情報については開示請求ができます。

個人情報の開示請求件数と決定状況

実施機関	請求	開示	部分開示	不開示	不服申立
市長	5	2	2	1	0

個人情報開示請求のうち部分開示および不開示の理由

個人に関する情報	2
文書不存在	1

情報公開制度

市が保有する情報の公開を図り、市民の市政への参加を促進するため、市民や市内の法人・事業所に勤務する方などが、行政文書の開示を請求できる制度です。

情報公開の開示請求件数と決定状況

実施機関	請求	開示	部分開示	不開示	不服申立
市長	26	9	14	3	0
議会	4	4	0	0	0
消防本部	4	2	2	0	0
教育委員会	5	3	1	1	1
農業委員会	1	0	1	0	0
ガス水道局	6	5	0	1	0
合計	46	23	18	5	1

情報公開開示請求のうち部分開示および不開示の理由

個人に関する情報	6
公にすることで権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの	13
文書不存在	3
審議中の情報	1

問合せ先 総務課 広報統計係 ☎552-1511